

保護者様

下諏訪町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する待機期間について【令和4年9月版】

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対してご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、町内小中学校でも度重なる学級閉鎖や濃厚接触者に特定された児童生徒へ登校自粛をお願いしているところですが、待機期間につきまして町内4小中学校においては下記のとおりといたします。

引き続き保護者の皆様には家庭内での感染対策の徹底を図っていただくとともに、下記の事項をご確認いただき、適切な対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○待機日数については、保健所、医療機関からの指示を最優先してください。

<児童生徒が濃厚接触者と判断された場合の待機日数>

0日目	1日目	2日目		3日目		4日目	5日目	6日目	7日目
最終 接触 日	待機	待機		待機			解除		7日間が経過するまでは健康状態の確認等、生活上の配慮を行ってください。
				PCR検査または 抗原定量検査 で陰性		解除(登校可)			
		抗原 定性 検査	陰性	医療機関に受診を相談してください。					
			陽性				医療機関に受診を相談してください。		

- ・抗原定性検査を行う場合は必ず「体外診断用医薬品」と記載された検査キットを使用してください。
- ・乳幼児については抗原定性検査を用いることは想定されていないため待機期間の短縮はできません。

※陽性、濃厚接触者との判断が出ていない場合でも、児童生徒や同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り登校を控えるようご協力をお願いいたします。

○児童生徒が陽性または濃厚接触者と特定された場合は早期に下記までご連絡をお願いいたします。

【平日】 8:30-17:00 学校へ連絡

【土日祝日】 8:30-17:00 町役場日直へ連絡 ※学校関係者より折り返し連絡があります

※いずれの場合も上記以外の時間は翌日にご連絡をいただきますようお願いいたします。

※上記における欠席についての取り扱いは、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置（忌引等と同様に出席すべき日数を減らし、欠席とはしません）となります。

陽性等の連絡：下諏訪町役場 日直 27-1111 その他お問い合わせ： 教育こども課 教育総務係 電話 28-0001	下諏訪町立下諏訪中学校 教頭 内藤 隆： 電話 27-3000
---	---------------------------------------